

2020年2月21日

学生各位

学生支援課

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について学生の皆さんは引き続き以下のとおりご留意下さい。

1. 中国への渡航について

当面中国への不要不急の渡航については、自粛して下さい。

2. 中国から帰国・入国する場合

- 1) 中国において発熱や咳等の症状が確認できた場合、まず現地の指示に従って下さい。
- 2) 日本帰国・入国時に上記の症状がある場合は、必ず空港等の検疫官に自己申告を行い、その指示を受けて下さい。

3. 中国からの帰国・入国後

- 1) 帰国・入国後は発熱や咳等の症状の有無に関わらず経過観察（2週間程度）を行い、不要不急の外出は避けるようにして下さい。
- 2) 経過観察中に37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、管轄の保健所もしくは帰国者・接触者電話相談センターに連絡し、その指示を受けて下さい。

4. 中国への渡航歴がない場合

37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛み等の症状が出た場合、当該感染症であるか否かを問わず、不要不急の外出を避け、4日以上回復しない場合は、管轄の保健所に連絡し、その指示を受けて下さい。

5. 医療機関等での検査の結果、陽性もしくはその疑いありと診断された場合

当該医療機関の指示に従うとともに、速やかに電話もしくはメールにて本学保健センターに報告し、登校や課外活動等を行わないで下さい。

一橋大学保健センター (TEL : 042-580-8172 / E-Mail : hoken.g@dm.hit-u.ac.jp)

(関連ウェブサイト)

多摩立川保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/toiawase.html>

多摩小平保健所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/tamakodaira/index.html>

帰国者・出国者電話相談センター

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>

以上